

## ■研究結果の報告と公表

- 予定された研究終了後 1 か月以内に学会へ研究実績報告書（別紙 2）と経費所要額精算調書を提する（別紙 2）。本来の使用目的以外での使用と判断された場合は研究補助金の返却を求められることがある。
- 研究結果は日本アレルギー学会総会で発表し、学術雑誌（学会が刊行する英文誌または和文誌が望ましいが、他の分野での学術雑誌も可）に論文として掲載することを目標とする。なお、結果の公表の際には「日本アレルギー学会臨床研究支援プログラム」（Japanese Society of Allergology, Clinical Research Support Program）を受けたことを明示する。